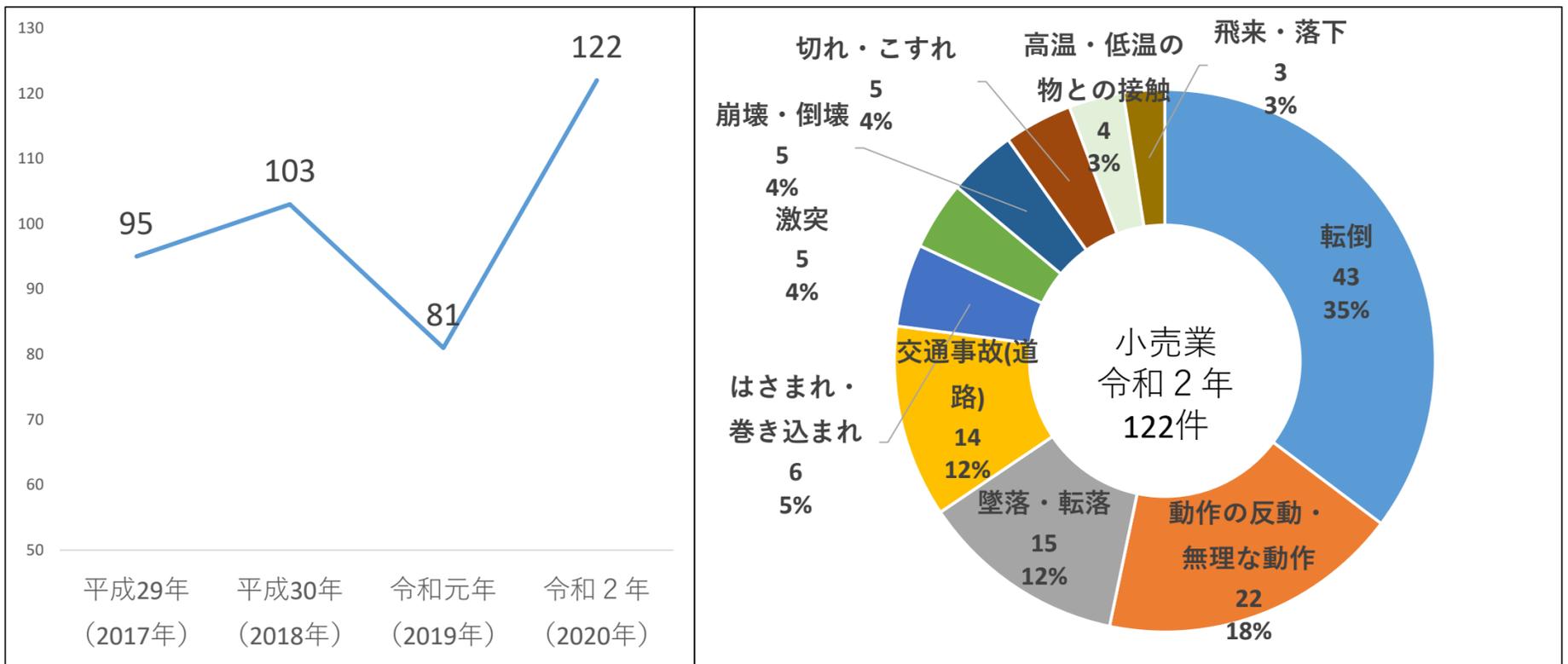


小売業における労働災害防止について

当署管内の小売業における休業4日以上の労働災害は、令和2年122件となり、前年の81件と比べて、41件50.6%の大幅な増加となりました。

災害の内訳では、通路等で滑ったり、つまづいたりして転倒した災害が43件(35%)と最も多く、3分1以上を占める状況にあります。

次いで、腰痛などの動作の反動や無理な動作を原因とする災害が22件(18%)、階段や段差などから落ちた災害が15件(12%)、交通事故が14件(12%)の順となっています。



昨年は、労働災害が多発いたしましたので、当署管内の99事業場に対して、安全衛生管理に関する自主点検を依頼し、回答のあった48件の取組状況は次のとおりです。昨年災害が多かった「転倒」、「動作の反動・無理な動作」災害に関連する項目に着目した結果は以下のとおりです。

チェック項目	実施率
4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等の小まめな清掃、台車等の障害物の除去、作業ができるスペース、通路の確保などによる転倒・腰痛災害の防止を実施していますか。	98%
転倒防止に有効な靴、切創防止手袋などの着用の推進、熱中症予防のための透湿性・通気性の良い服装の活用などを行っていますか。	85%
腰痛予防対策指針に基づく腰痛健康診断や体力チェックを実施していますか。	42%
腰痛・転倒予防体操を励行していますか。	42%

床面の汚れや通路の確保、滑りにくい靴などの設備的な対策を講じている事業場が多くある一方で、健康診断や作業前の体操等の取り組みを行っている事業場は半数以下の割合となっています。

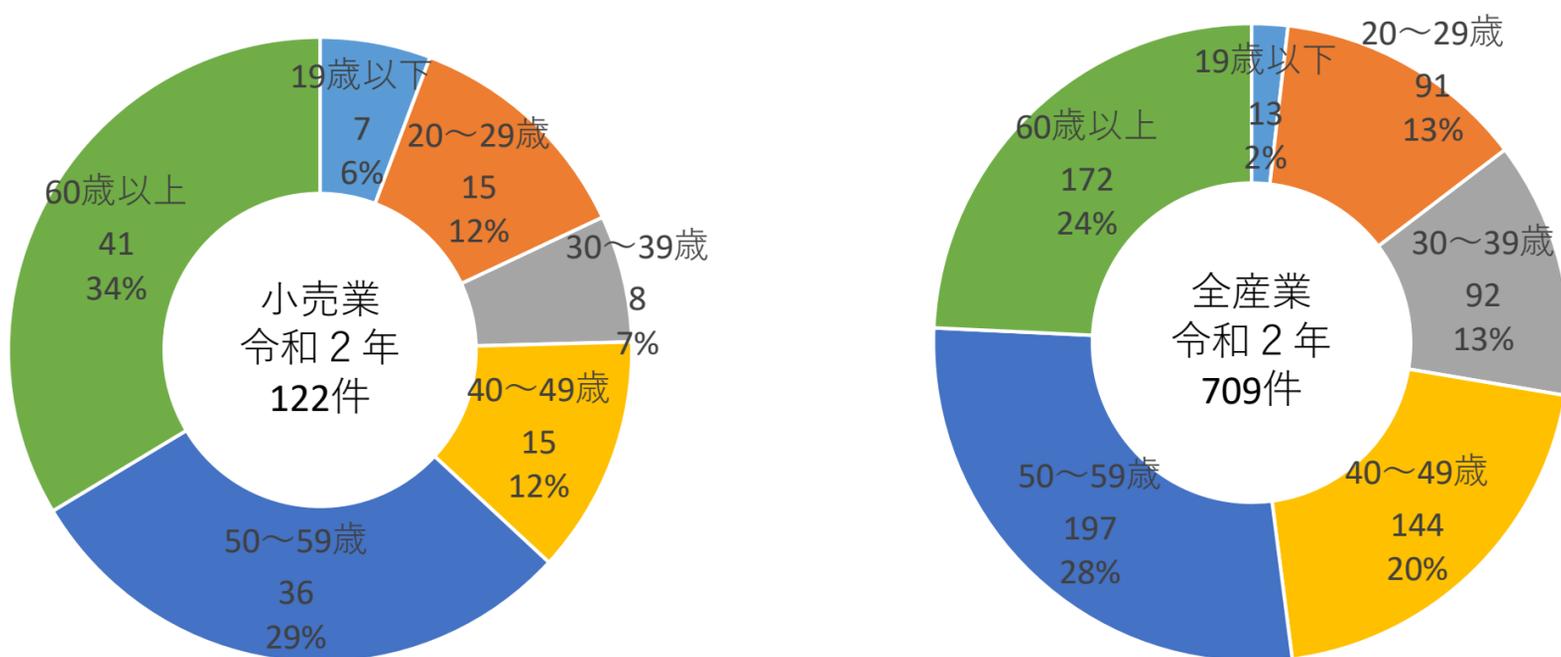
このことから、**転倒災害、腰痛災害を防ぐために設備的な対応にとどまらず、作業前の体操などを取り入れて、体力面での対策も進めてください。**

転倒・腰痛に関する以外の自主点検における取組については、次のとおりでした。

チェック項目	実施率
作業マニュアルへの安全衛生上の留意事項の追記、店舗の従業員に周知・教育、朝礼時などに安全意識の啓発を実施していますか。	94%
KY（危険予知）活動による危険予知能力、注意力の向上に取り組んでいますか。	96%
ヒヤリハット活動による危険箇所の共有、除去を実施していますか。	98%
危険箇所の表示による危険の「見える化」を実施していますか。	79%
店長・施設長、安全担当者による定期的な職場点検を実施していますか。	98%
熱中症予防のための休憩場所・時間の確保をしていますか。	92%

各安全衛生の取組を積極的に行っている状況が認められますが、「危険の見える化」については、他の対策と比べて取組状況が低い割合となっています。作業に係る注意事項は、作業手順書等のマニュアル化や日々の注意事項の伝達といった手法の取組も必要ですが、危険性が一目でわかるといった対策も有効ですので、可能な範囲で取組をお願いいたします。

働く高齢者が増加（60歳以上の雇用者数は10年間で1.5倍）する状況において、小売業において対策が必要になっています。



エイジフレンドリーガイドライン | 検索

令和2年の休業4日以上の労働災害で50歳以上の被災が、全産業では、52%であったのに比べて小売業では、63%と10ポイント以上高い比率となっています。高年齢労働者が安心して働ける職場づくりのために高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害の発生リスクを低減させるため、施設、設備、装置等のハード面の改善・作業内容の見直しや、健康診断や体力チェックによる健康状況・体力の状況の把握、高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた業務のマッチング等の対応、理解度に配慮した教育について、積極的な取組をお願いいたします。また、労働者一人ひとりが、自らの身体機能の変化が労働災害発生リスクにつながる可能性、自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的に取り組むことへの働き掛けも併せてお願いいたします。